

令和5年度第2回鮫川村地域公共交通協議会

<開催概要>

■日 時：令和5年7月5日（水） 15：00～17：00

■場 所：鮫川村役場 正庁

■出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席12名

[オブザーバー] 3名

[事務局] 4名

村づくり推進室：室長、矢吹係長、宇佐見主査、藤田主任主事

■配布資料：第2回鮫川村地域公共交通協議会 次第等

進行：室長

《 次 第 》

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 協 議

報告第1号 新規デマンド交通実証運行事業における鮫川村地域公共交通協議会運營業務委託業者の決定について

資料を事務局より説明

報告第2号 令和5年度福島県地域公共交通活性化事業補助金の交付決定について

資料を事務局より説明

議案第1号 新規デマンド交通実証運行計画（案）について

資料を事務局より説明

協議事項

①運行エリアについて

【委員】

道路運送法21条運行か4条運行か、どのような形でしょうか。

【事務局】

運行事業者が未定のため、協議に応じて、4条運行、21条運行、自家用有償運送を検討したい。なお、いずれにしても有料で行う予定です。

【会長】

ニーズ調査とはどのような形で実施するのですか。

【事務局】

運行開始から一定期間経過した後、アンケート調査を1回実施し、住民のニーズや評価などを伺う。アンケート結果に応じた運行形態の見直し

は、法令にもよるが可能な範囲で実施したいです。

【委員】

さぎり荘送迎、診療所送迎にて村内交通は充実している認識だが、これらと並行して実施するのですか。

【委員】

既存交通サービスとの兼ね合いもあるので、一旦は村内移動のみで実施し、村外移動については経過を見て実施してはどうでしょうか。

【事務局】

あおぞら号についてはデマンド交通への転換を見据えて運休、宝木・鮫川線については今回の移動では干渉しないので並行して運行。埴・鮫川線については、運休し、今後の動向を踏まえて検証します。

【委員】

既存の村内輸送サービスへの影響にはどのようなものがあるのか。また、村内移動のニーズについては、実証運行を行うほどのものがあるのでしょうか。

【事務局】

昨年度の住民アンケートにて、既存交通サービスの廃止に関する設問への結果から、診療所循環バスを除く交通手段には大きな影響は出ないと判断しました。また、利用が著しく少なく、埴厚生病院の通院利用者から、路線バスの乗り降りがつらいといった意見があったことから、同院へのアクセスはデマンド交通への振り替えを検討したいと思います。

【オブザーバー】

あおぞら号の廃止はデマンド運行期間のみですか。

【事務局】

今回の案が協議会にて承認が得られれば、あおぞら号及び埴・鮫川線については運休、宝木経由鮫川線は引き続き運行する方向で準備を進めればと考えています。

【委員】

廃止については同時に廃止というのは難しいので早めに協議が必要かと思っています。

【委員】

埴線の廃止については、埴町内の利用も踏まえて、埴町との協議も必要かと思っています。

【委員】

あおぞら号では修明高校の通学もあるが、どのようにするのですか。

【事務局】

通学時間帯には定時制で運行します。

【オブザーバー】

商業施設について、生活圏ごとに利用する地域が異なるがフォローできるのでしょうか。

【事務局】

まずは小さい形で運行を行いたいため、村外運行は棚倉・埴に絞って行いたいと思います。

【OBS】

運休になるあおぞら号に代わる時間帯の運行の際には、途中からの乗合利用は可能ですか。

【事務局】

車両が通行可能な範囲であれば、対応も検討できるかと思います。

【会長】

通学時間に影響があつてはいけないので、それを踏まえての対応になると思われます。

②運行形態について

【委員】

施設利用者の中には、鮫川村に住民票を持たない人もいるが、どのような扱いになるのでしょうか。

【事務局】

団体利用などの場合は、施設から予約を入れることで、村民と同等の扱いにできればと考えている。たんぼぼの家の利用者についても、施設の方から予約を入れて利用する形をお願いしたい。

【会長】

②についてはフルデマンドで運行にて承認としてよろしいですか。

意義はないようなので、承認とします。

③運賃の差別化について

【会長】

データ分析の観点から考えると、10歳単位で設定する方が良いのではないかと思います。

【委員】

たんぼぼの家利用者にとっては、通常料金での利用は負担が大きいので、減免等については十分に検討して頂きたい。

【事務局】

協議会が運行する体制の場合は減免が出来ないので、村で補填するという形になる。これについて一度議会にかけた上になるので、現時点では未

定ということでご承知ください。

【委員】

45 歳設定は、村民の方が見る分では分かりにくいのではないのでしょうか。

【会長】

既存交通の運賃体系についてはどのような設定ですか。

【委員】

75 歳以上に対して優待をしている傾向が強い。料金体系を設定するのであれば、子ども・大人・高齢者という区分が分かりやすいのではないかと思います。

【オブザーバー】

高齢者の対象は、ということについて、介護保険の設定に従って 65 歳以上としてはどうでしょうか。

【会長】

料金設定については、経営的な点に係る部分もあるので、再度検討のうえ、次回再度案を出してください。

④車両について

【会長】

石川町での状況はどうですか。

【委員】

石川町のデマンドバスは自家用有償運送にて運行しており、NORUCA カードを活用して高齢者は無料としていたが、6 月より 100 円となった。運行区間についても、当初はメガステージのみだったが、その他の施設へも拡大する傾向にあります。基本運賃は 300 円です。

【会長】

他に意見はありませんか。

異議がないようなので、事務局案のとおり承認いたします。

⑤その他

【委員】

運行時間について、16 時までに到着ということでしょうか。

【事務局】

16 時までに目的地到着での利用が基本。それ以降は基本的に運行しないが、たんぼぼの家やスポーツクラブ等の団体利用に限っては運行を検討します。

【委員】

どの法令に基づいた運行になるかは、事務局で決定するのですか。

【事務局】

再度、計画案を取りまとめたものを次回協議会で提示する予定です。

4. その他

次回開催について 令和5年8月中旬以降

今年度の協議会スケジュールについて、一部変更を行っております。

5. 閉 会

